

令和元年 第6回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和元年6月7日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和元年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○令和元年6月7日（金曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
指 導 課 長	秋 山 美 栄子	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 副参事	小 山 佳 幸
図 書 館 長	鎌 田 浩 康		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案  
議案第8号 武蔵野市文化財の指定について（秋本家文書）
4. 協議事項  
(1) 新学習指導要領の全面実施に対応する授業時数の確保策について
5. 報告事項  
(1) 教育部主要事業業務状況報告について  
(2) 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会の再開について  
(3) 武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会の設置について

6. その他

(1) 子育て支援講座「学校に行きたがらない子ども」の開催について

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和元年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において清水委員、山本委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長、お願いいたします。

○福島教育部長 それでは、私から前回の教育委員会定例会以降の状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、開かれた学校づくり協議会委員及び地域コーディネーター委嘱状交付式についてでございます。

5月29日木曜日に、開かれた学校づくり協議会委員委嘱状交付式を開催いたしました。教育委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。各校長から推薦を受けた地域の有識者や保護者など140名の方々に委員をお願いし、各校の代表の方に委嘱状を受け取っていただきました。

なお、当日は70名の委員の方にご出席をいただいたところでございます。

教育長からの委嘱状交付の後、各課長より今年度の取り組みについて説明させていただきました。既に開催している学校もございますが、各学校において年間4回程度の協議会を開催し、今年度の学校経営方針を初め、学校の教育活動全般、児童・生徒の指導についてご説明し、ご意見をいただくとともに、学校関係者として学校の自己評価や改

善策に対して協議していただきます。

また、今年度も2回の代表者会を開催し、教育委員会としての取り組みや今後の開かれた学校づくり協議会のあり方を含めご意見をいただき、より一層地域に開かれた特色ある学校づくりを充実してまいりたいと考えております。

次に、開かれた学校づくり協議会委嘱状交付式に引き続き、地域コーディネーター委嘱状交付式を開催いたしました。校長から推薦を受けた18名の方々にコーディネーターをお願いし、委嘱状をお渡しいたしました。今年度も各学校に配置した地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携により、保護者や地域の皆様の協力を得ながら教室環境の整備、教育活動の充実等に向けた支援を行ってまいります。

次に、「薫風フェスタ」でございます。5月25日に市民文化会館において武蔵野市民芸術文化協会自主イベント「薫風フェスタ」が教育委員会との共催で開催されました。今年度は25年ぶりにバレエの催しが行われ、武蔵野市で活動している6人の振付家、100人のダンサーたちが一緒につくり上げた「青い鳥」が上演されました。入場者数は926名でございました。

次に、平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法第14条に示されたいじめ問題対策協議会として、6月3日月曜日に関係者による意見交換の場として武蔵野市いじめ問題関係者連絡会議を開催いたしました。主な出席者は、小・中学校の校長や保護者、青少年問題協議会、地域社会福祉協議会代表者、民生児童委員などの皆様でございます。

当日は、いじめ防止に関する市や各学校の取り組みなどをご説明した後、意見交換を行いました。出席者の皆様からは、それぞれのお立場から取り組みの状況について意見交換が行われました。いただいたご意見を今後のいじめ防止、早期発見に生かしてまいりたいと思います。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

5月、6月は、市内の多くの小・中学校で運動会や学校公開、またセカンドスクール、修学旅行などが行われております。先週までに小学校11校、中学校1校で運動会が実施されました。

なお、あすは中学校4校で運動会、第二中学校で道徳授業地区公開講座、桜野小で学校公開が予定されております。

小学校10校が運動会を実施した5月25日は全国的にも気温が上昇し、暑い日となりました。各学校では暑さ対策として水分補給を促す放送を入れたり、休息の時間を多くと

ったりするなどの熱中症対策を行いました。また、体育館の常時開放やエアコンを使用した部屋を準備するなどして、地域、保護者の方への熱中症対策もあわせて行ったところでございます。

そのような中で実施された運動会でしたが、子どもたちの一生懸命な姿と先生方のきびきびした姿に地域の方も大変喜んでおられました。今後は、秋に2校が運動会を実施する予定でございます。

セカンドスクールは、既に小学校1校、中学校1校で実施されております。また、プレセカンドスクールは、第三小学校が6月5日から群馬県利根郡片品村で実施をしており、本日帰校する予定となっております。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 6月1日に大野田小学校の運動会がありました。そのときにテントのかわりに黒い網みたいなものが張られていて、日射をさえぎるにはなかなか簡易で良かったと思います。今まで井之頭小とかテントが張れない学校もあるようなので、もし調子が良ければほかの学校でも、うまく使っていけるといいと感じましたので、報告させていただきます。

○福島教育部長 確かにテント設営もなかなか大変ですし、全校児童分を購入するのも厳しいですから、大野田小の仕組みは、農業用シートなんですけれども、研究、検討してみたいと考えております。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

---

#### ◎議案第8号 武蔵野市文化財の指定について（秋本家文書）

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第8号 武蔵野市文化財の指定について（秋本家文書）を議題といたします。

ふるさと歴史館館長から説明をお願いします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 市の文化財指定にあたりましては、文化財保護委員会議で諮問を行いまして、その結果を受け、武蔵野市の教育委員会の中で決定していくというプロセスをとっております。今回答申書を添付させていただいておりますけれども、文化財保護委員会議におきましては、平成30年10月23日に諮問を行いまして、平

成31年4月16日に答申をいただきました。その答申の中でこの秋本家文書は、武蔵野市の指定文化財に指定するのに十分適しているという答申をいただきました。これを受けまして、今回文化財指定をお願いするものでございます。

今回の秋本家文書約8,000点は有形文化財でございますが、所在は図書館の地下に所蔵してございます。秋本家文書、前回委員の皆様にも現物をご覧いただきましたけれども、江戸期から明治期にかけての境村のさまざまな出来事がつづられております。秋本喜七は、特に村長、それから衆議院議員までになりました人物でございますので、そういった境村のさまざまな歴史がこの中に刻み込まれております。この文書を指定することによりまして、吉祥寺村の河田家、西久保村の井野家文書、そして関前村の井口家文書と、これで4カ所の文書が全て指定されるという形になるものでございます。このような形でございますので、どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。  
よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 前回、定例会の後で見させていただいて、8,000点を超える資料ということで、学芸員の方が大変なご尽力をされたと思います。ほんの一部だけですけども見させていただいて、非常に貴重な資料で、早く公開のところまで行けるといいと感じておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いしたいと思います。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 今、渡邊委員のおっしゃったことと余り変わらないかもしれないんですけども、拝見して非常に貴重な資料を、中性紙を使ってこれからも朽ち果てていかないような工夫をされていたわけですけども、ぜひああいう貴重な資料をこれからも未永く資料としてとっておけるようにしていくという意味においても指定していくということがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○竹内教育長 今の清水委員のご発言に関連して、先ほどの図書館にこの文書を所管しているという説明がありましたけれども、指定後の保存・保管についてはどのような保存・保管状況を予定しているのでしょうか。

歴史館館長、どうぞ。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 現在の時点では、図書館の地下倉庫ということに

なると思います。歴史館は温度変化がもう少し大きいということもありますので、当面の間は地下の図書館になります。清水委員のご指摘のとおり、中性紙封筒に入れるという行為は歴史館ができるまではきちんとおこなわれておりませんでしたので、文書の裏打ちを含め、虫害であるとか、さまざまなカビとかもごございますので、そういうことがないようにきちんと常に中性紙封筒、中性紙箱のような形で、その文書が長く続いていくような形の保管を心がけてまいりたいと思っております。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第8号について、採決に入りたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第8号 武蔵野市文化財の指定について(秋本家文書)について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。それでは、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

---

### ◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項1、新学習指導要領の全面実施に対応する授業時数の確保策についてを議題といたします。

指導課長から説明をお願いします。

○秋山指導課長 このたび、新学習指導要領の全面実施に対応する授業時数を確保するための方策について、校長会との協議を経て事務局案をまとめましたので、本日はその案についてご協議をお願いいたします。

まず、資料をご覧くださいまして、1、現状と課題についてでございます。委員の皆様ご承知のとおり、小学校では来年度から、中学校では再来年度から新学習指導要領が全面実施となります。今回の学習指導要領の改訂では、現行学習指導要領に比べ、小学校第3学年から第6学年の標準授業時数が年間35時間、週当たり1コマずつ増えます。また、新学習指導要領においては、これからの変化の激しい社会の中で未来を切り拓い



ていける力を一人一人の子どもたちに確実に身につけさせるよう、単に知識を覚えたり、技能を身につけたりという学習の仕方ではなく、自分で課題を見つけ、調べたり、話し合ったり、体験したりしながら課題解決をしていく主体的・対話的で深い学びを実現させていくことが強く求められています。

そして、このような学習を進めるためには、子どもたちが試行錯誤したり、じっくりと話し合ったりする時間的余裕が必要であり、一定程度の時間的ゆとりを持った教育課程を編成していくことが大切であると考えます。

現在、本市の各学校では、振りかえ休業日をとらない土曜授業を年間5日以上行うとともに、学校行事の精選、学校行事の練習や準備にかかる時間の見直し、個人面談や会議などのための欠時数の削減に取り組んできているところであり、これ以上授業時数を確保していくためには、何か抜本的な対策をとる必要性が生じています。

そこで、時間をかけて校長会とさまざまな検討をしてまいりました。資料の2、これまでの検討経過をご覧ください。

昨年11月、各学校の先生方の意見を集約した上で校長先生方にお集まりいただき、各学校の授業時数確保の見通しと対応策について、じっくりと時間をとって話し合いをいたしました。まず時数確保の見通しを確認すると、学校によってばらつきがあり、何とか確保できそうな学校と抜本的な対策を講じないと確保が難しい学校があることが分かりました。授業時数を確保できない学校がある状況を看過することはできませんので、抜本的な対策が必要であるということを確認しました。

そして、抜本的な対応策としては、1つ目、振りかえをとらない土曜授業日をさらに増やす、2つ目、週1回4年生以上は7時間目を設ける、3つ目、夏季休業日を短縮して授業日を増やす、の3つが挙げられました。

もちろんその組み合わせということもあろうかと思います。その上で各校長先生のご意見を伺ったところ、振りかえのない土曜授業日をこれ以上増やすことについては、小学校長から否定的な意見が多数出されました。その理由としては、振りかえのない土曜授業を実施した次の月曜日は子どもも教員も疲れている現状があり、負担が大きいということ、学校生活のリズムがその週だけ変わるのも、特に特別支援学級の子どもたちは順応するのが難しいなどというものでした。また、7時間目を設定するためには、その曜日だけ休み時間を短縮したり、掃除をしないことにしたり、下校時刻をおくらせたりする必要があるということから賛成意見は少ないという状況でした。

一方、中学校の校長先生方からは、授業時数は確保できる見通しであり、小・中学校が足並みをそろえなくてもいいのではないかという意見とともに、夏季休業日の始まりをおくらせると部活動の都大会にぶつかる可能性がある、夏季休業日の終わりを早くすると、市内中学校体育大会の日程が組めなくなるのではないかという懸念が示されました。

これらの意見をもとに事務局において検討し、資料の3、授業時数確保策案にあるように、小・中学校ともに夏季休業日の終わりを授業日とする案を提案させていただきます。

この案に至った理由ですが、まず、1つのご家庭に小学生と中学生がいる場合も多く、学期の区切りは小・中学校同一日程であることが望ましいであろうと考えました。

次に、中学校長から懸念として出されていた部活動の都大会と市内中学校総合体育大会の日程を確認したところ、確かに夏季休業日の始まりをおくらせると都大会とぶつかり、支障を来す場合もありそうですが、市内中学校総合体育大会について、例年の日程を確認したところ、1から2種目の日程を少しずらせば実施可能であるということが分かりました。

そして、2学期の始まりを前倒しする上で、何日からを2学期の授業開始とするかを検討いたしました。土日がカレンダー上どこに入るかで毎年確保できる授業日数は変わってきますので、最少であっても3日、18コマを確保できる8月27日からを2学期とする案を校長会と相談して固めたところでございます。

なお、先ほど触れましたが、夏季休業日を短縮しなくても何とか授業時数を確保できる見通しの学校もございますので、そのような学校においては、振りかえのない土曜授業日を減らす、あるいはなくす、特に低学年などは1日の授業コマ数を減らす、また、個人面談の日などは午後の授業をカットする、また、学期末の事務作業に取り組みやすくなるよう、その時期は午後の授業を減らすなど、児童・生徒、そして教員の負担を減らし、ゆとりを持って学習に取り組むという観点から、学校ごとにさまざまな工夫をしていただきたいと思いますと考えております。

また、冒頭ご説明いたしましたように、主体的・対話的で深い学びを実現していくためには、各教科の授業を示された最低の時間数だけ行えばいいというものではなく、児童・生徒が試行錯誤しながら解決に取り組めるように、一定時間の余裕を持った教育課程を編成いただくことも学校にお願いしているところでございます。

最後に、本市においては、夏季休業日の期間は武蔵野市立学校の管理運営に関する規則に規定をされていますので、この案を実施するといたしましたら規則の改正が必要となります。本日もご協議をいただき、その結果に沿い、必要であれば次回の定例会に武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の改正案を議案として提出させていただきたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらどうぞお願いします。

清水委員。

○清水委員 まず質問ですけれども、振りかえ休業日をとらない土曜授業を5日以上行うということなんですが、これは、学校公開イコールではないということですね。

○秋山指導課長 はい。

○清水委員 分かりました。では、意見を申し上げたいと思います。

まず、授業時数を確保しなくてはいけないという理由について、私なりに3つほど考えたんですけれども、まず1つ目は、今課長のおっしゃったように、主体的・対話的で深い学び、これを実現していくための授業というのは、やはりゆとりを持った時間であって成り立つだろうなということです。例えば、子どもたちがもっと話したいとか、もっと学びたいという、そういう気持ちを生かしていくと、例えばその単元を構成する時間数が13時間だとしても、それ以上の時間をかけて学習していくということになるわけですね。ですから、そういう意味でも余裕を持った授業時間数があるということは、子どもたちの学びにとっても必要だということを思います。

それから、2つ目ですけれども、行事の精選ということが随分前から言われてきました。このことは各学校今相当努力をしてきて、いろいろな行事を削減しています。ただ、行事によって育つ子どもたちの力というのがあって、どんどん際限なく行事を削っていくということは、やはり学校教育として好ましいことではないということを考えております。

それから、3つ目として、例年インフルエンザによる閉鎖があるんですけれども、これは閉鎖を3日行う約18時間授業時数が減になります。場合によっては、学校では2回閉鎖を行う学級もあるんですね。そうすると、36時間ぐらいの授業時間数減になります。ですから、こういったことのために余剰時数をとるというわけではないんですけれども、

こういうことが起き得るので、やはり余剰時数というのはしっかりと確保していく必要があるだろうと思います。

そういったような3つの理由で、夏季休業日を26日までとし、27日から2学期の授業を開始するというこの案については、私は賛成という立場をとりたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ほかの委員からいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 例えば物づくりの現場では標準時間という考え方があります。標準時間というのは正味時間プラス余裕時間なのですね。大体5%から10%程度標準時間として余裕を持たせているという状況があるわけです。学校の教育の中でも同様で、余裕時間というのは必要であって、万一の備えもあるのですが、清水先生がおっしゃったように授業の進め方等々によってはその時間で足りない部分は余裕時間を活用して、実施していく必要があると思います。そういうことで、現在足りていると言われている学校でも余裕、ゆとりの部分をうまく活用していただけると大変ありがたいと思いますので、ぜひ今後も各学校の校長先生方とご相談いただきたい。この内容が認められた暁には、どのように余裕をうまく使えるのかということも考えていただけるといいと思います。

以上です。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 今、課長から丁寧にご説明いただいてよく分かりました。ずっとこのところ授業時数の確保ということにはみんな頭を悩ませていたような気がするんですけども。私も主体的・対話的で深い学びは、余裕のある日々の中で実現していくものだという事を感じております。そのため、夏季休業中を8月26日までとし、27日から2学期、という案は本当に粛々となっていくといいと思っています。

そして、8月27日から2学期から始まるということが決まったら、そのことがよくぞ決まったという空気を醸していくことも大事だなと思っています。いろんな事情があるのでこういうことになっちゃったんだよとか、保護者の立場でも8月27日なんですってなんていうようなことになりがちなんですけれども、今清水先生と渡邊先生が言ってくださったように、本当にそれが子どもたちの学びのために必要な決断であったということが、いつもその場に漂っているように現場でもしていただきたいと思いますし、私たち教育委員会としてもそのことは大事にしているんだという揺るぎない姿勢を持って

いたいと思っています。

○竹内教育長 小出委員、どうぞ。

○小出委員 この問題は昨年度ぐらいから何度か出ておりました、どうなるのかなと思って見ておりました。こうやって具体案が出てよかったと今私は思っております。余剰時間がないと余裕のある授業、これは一番大切だと思いますのでとてもいい案を校長会と話し合い、示してもらったことをありがたく思っております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、山本委員のお話を伺っていて非常に大切なことをおっしゃったなと思うんですね。それは、他市の教員から聞いた話ですけれども、もう先行して8月から学校、2学期を始めるという市ですけれども、今山本委員がおっしゃったことをしっかり確認しないまま8月から2学期を始めることにしたので、子どもたちも教員も保護者も、何か8月中の学校というのは9月から始まる2学期の準備みたいな、そういう感覚でいる、だから授業も非常にまったりとした感じで、いわゆる学期中、2学期の授業とは毛色の違う、だから内容的にエンジン全開になっていないような、そういう形で行われているのであんまり意味がないんじゃないかという感想が出てきて、私は非常に驚いたんです。やはりそこをしっかりと確認して、始業式をしたら次の日からもう2学期なので授業を始めるということでやっていくようにしないとこの趣旨が生かされない、非常に大事なことだと思います。

以上です。

○竹内教育長 私からも、今清水委員おっしゃったとおり、ここで一定の結論を出すのであれば、なぜこうしたのか、何のためにこうするのかというのをきちんと位置づけて、目的を共有するべきですね。それはやはり大事なことだと思います。

子どもたちにとっては、夏季の長期休暇というのは、大切ないろんな経験をする機会だと思うんです。そういった意味で事務局もそうですし、私たちが悩んだ上でどうするかという結論に至るまでにこれだけの期間をかけてきたと思うんですが、ちょっと調べてみると、小学校高学年で、先ほど35時間増えると説明がありましたけれども、小学校高学年では来年度は年間の授業時数が1,015時間になるんですね。それは平成元年ぐらいのころの総授業時数なので、平成元年のころというのは週6日で土曜日に授業があった時期で、さまざまな学校に対する教育内容の要請もそれ以降いろいろ追加されてきているわけなので、1,015時間をどのように今の教育内容、そして新しい学習指導要領で

求められている教育内容の追求ができるかという点と相当厳しい環境に置かれるんだなというのを改めて認識をしました。そういった意味では学校のさまざまな行事の精選とか、そういうのをあわせて行わなければいけないんだと思うんですが、やはりここで目的を改めて確認した上でそこへ入っていきたいと思います。

それで、質問したいんですが、27日から授業を開始するとしたら、給食の対応、それから特別支援学級について、送迎のことも含めての対応は大丈夫なのかどうか、確認させてください。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 この2学期の授業開始を8月27日とした場合、27日については始業式が想定されますので、28日から給食開始ということになるかと思えますけれども、この提供については財団とも共有をしていて、この提供は可能であるということです。

そして、特別支援学級についても通学用のスクールバスが必要となりますが、こちらについてもそのような委託内容とするということで対応は可能でございます。

○竹内教育長 分かりました。

委員の皆様どうでしょうか、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、協議事項1につきましては、基本的には説明があったとおり、新学習指導要領の全面実施に対応する事業時数の確保策についてを了承したいと思えます。

ただ、先ほどお話があったとおり、きちんとこの機会にこの確保策を考えていく目的、狙いについて周知を図った上で実施をしていく方向で進めていきたいと思えます。それではこのように進めさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

---

## ◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部主要業務状況報告についてでございます。各課長から説明をお願いいたします。

○渡邊教育企画課長 まず教育企画課でございます。1ページ1番、第三期学校教育計画の策定でございますが、第7回策定委員会まで済んでおります。計画の基本理念や主要な取り組みの具体的な内容についてご議論いただきました。次回第8回の策定委員会で計画の中間まとめ案を議論いただく予定でございます。

2番目、学校施設整備基本計画の策定でございますが、学校施設整備基本計画策定委

員会を再開するため、準備を進めました。再開後の1回目につきましては、6月25日を予定しております。これにつきましては後ほど報告させていただきます。

次に3番、児童生徒数増加への対応でございます。今年度予算では、記載の3校について工事をする予定でございます。契約準備や積算を進めておるところでございます。

4番、安全安心かつ適切な教育環境の確保でございます。学校のブロック塀対策につきましては、5月いっぱいです桜野小学校の対策が完了しました。今後、関前南小学校、第五中学校、第六中学校、第二小学校の対策工事の手法等を進めていきたいと思っております。

それから、体育館空調機の設置でございますが、今年度は15校設置する予定でございます。その契約手続を進めております。それから関前南小学校門扉電子錠でございますけれども、昨年度設置いたしまして、電子錠の運用を開始しております。一定程度期間たちましたら運用の状況をヒアリングしたいと考えております。

5番目、新学校給食桜堤調理場の建設でございますが、今実施設計の途中でございます。まちづくり条例に基づく手続の終盤になっております。3月27日、30日には、近隣向けの説明会を開催いたしました。並行して建築基準法第48条ただし書き、これは用途地域の建築制限の緩和でございますけれども、その許可申請を行いました。

今後でございますけれども、年度内に着工するために、8月ごろまでに実施設計を完了させたいと考えております。

以上でございます。

**○秋山指導課長** 続きまして指導課でございます。初めに、4ページの学力及び体力向上に向けた取組でございます。

まず、研究指定校として、教育課題研究開発校3校と、研究奨励校2校を指定いたしました。体力向上に向けては、体育を専門とする学習指導員を小学校6校に、体育指導補助員を2校に配置いたしました。また、児童・生徒一人一人に確かな学力を育む質の高い教育を行うため、市講師を10校に、学習指導補助員等を全校に配置いたしました。

成果と課題ですが、まず4月初めに英語をテーマとする教育課題研究開発校2校と細かく打ち合わせを行い、研究の見通しを明らかにいたしました。今後は、担当指導主事が進捗状況を確認し、必要な助言を行いながら研究を進めてまいります。

また、体育指導補助員等の協力を得て、運動量の確保及び児童の運動能力の向上を図る体育の授業改善を進めること、市講師等の授業観察も行い、必要に応じて助言をする

ことで質の高い授業を担保していくことなども課題として挙げられます。

次に、道徳教育といじめ等の未然防止に向けた取り組みでございます。

まず、道徳については、5月末に道徳教育推進教師担当者会を開催し、模擬授業を取り入れながら授業改善や評価のポイントについて具体的に指導しました。道徳授業地区公開講座も2校で実施いたしました。いじめの防止については、新たな市いじめ防止基本方針掲示資料を活用して、各学校で児童・生徒に指導するとともに、全教室に掲示いたしました。

今後の課題ですが、道徳については、道徳教育推進教師が担当者会で指導された内容について各学校で周知を図り、組織的に授業改善を進めていくこと、いじめ等の防止については、ソーシャルメディアへの対応や武蔵野ガイダンスプログラムなどを活用した望ましい集団づくりを行う教育活動等を計画的に進めていくことです。

次に、5ページのICTを活用した教育の推進でございます。

まず、学校ICTサポーターを3名配置し、タブレットパソコンを授業で活用する頻度を増やすよう巡回支援を行っています。成果としては、プロジェクターや書画カメラ等は多くの教員が頻繁に使っていますし、学校ICTサポーターが個別に促すことで、転入教員もこれらを活用しようとする積極的な姿が見られています。

今後の課題としては、児童・生徒自身がタブレットパソコンを活用して学習を行う場面を増やしていくこと、情報モラルの指導が確実に行われていることを確認し、必要に応じて助言をしていくことなどです。

次に、教育推進室による学校教育の支援でございます。

まず、教育アドバイザーによる支援についてです。担当校訪問を行い、所属教員の状況について校長から聞き取りを行うとともに、管理職が不在の学校に対し、定期的な支援を行いました。

次に、地域コーディネーターについてです。各学校から推薦していただき、5月29日に委嘱式を実施いたしました。

成果と課題ですが、どの若手教員や臨時的任用教員等も順調なスタートを切ることができたと思われまので、今後とも教育アドバイザーが丁寧にかかわりながら、人材育成に努めてまいります。教育アドバイザーによる学校支援については、感謝の声が寄せられているところです。

また、地域コーディネーターについては、引き続きコーディネーター間の情報共有に



努めてまいります。

次に、6ページの教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組でございます。

まず、この4月から全校においてICカードによる勤怠管理及び校務支援システムによる休暇・出張旅費等の申請が本格稼働いたしました。また、3月に策定した武蔵野市立学校に係る部活動の方針に則った部活動とするよう、改めて定例校長会において確認するとともに、モデル校2校に部活動指導員を配置いたしました。

今後の課題ですが、出退勤システムについては運用の定着を図っていくことと、実際に在校時間の短縮につなげていくということです。毎月末に指導課においても各教員の在校時間を確認し、必要に応じて当該校長に指導してまいります。

また、部活動については、今年度も部活動在り方検討委員会を設置し、各学校の状況を把握するとともに、部活動指導員配置の成果と課題について確認してまいりたいと考えております。

最後に、新学習指導要領の全面実施に向けた対応と、武蔵野市民科の試行です。

まず、小学校英語については、小学校3年生から6年生に35時間ずつALTを配置するとともに、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を行っています。

次に、授業時数確保策については、校長会との2年間の協議をもとに、先ほどご協議いただいた夏休みの短縮により、授業時数を確保する案をまとめました。

また、小学校の教科書採択に関しては、委員の選定や教科別調査委員会の実施、見本の展示等の準備を行いました。

武蔵野市民科については、指導主事が各学校に出向き、直接教員に趣旨等を説明いたしました。

成果と課題についてですが、英語については、小学校教員の意識は高まってきていますので、今後とも教育課題研究開発校の研究内容の共有や小学校英語教育推進アドバイザーによる個別の指導を進めてまいります。

授業時数の確保については、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の改正と保護者・市民への周知の準備を進めてまいります。

教科書採択については、8月中に遺漏なく採択が完了するよう努めてまいります。

武蔵野市民科については、6月中に学校への説明を完了する予定ですので、各学校において単元指導計画を作成し、それをもとに各学校の代表により構成される武蔵野市民科カリキュラム検討委員会でより良い計画とするよう協議をしてまいります。

指導課からは以上です。

○牛込教育支援課長 続きます、教育支援課です。8ページです。

12番、特別支援教育の推進につきまして、状況説明につきましては、特別支援教室について、中学校特別支援教室導入のリーフレットを作成し、関係する保護者に配布いたしました。小学校の特別支援教室については、児童数の増加を受けて、拠点校を増設する場合のシミュレーションを行いました。

続きます、特別支援学級については、4月24日に特別支援学級の設置校長会を開催し、現状と課題について情報共有をしました。また、5月21日には就学相談説明会、未就学児の保護者を対象とした説明会を開催いたしました。

インクルーシブ教育の推進につきましては、4月16日に特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、小金井の特別支援学校のコーディネーターの先生をお呼びして、副籍制度の説明を行っていただきました。

また、交流及び共同学習を積極的に進めている文京区教育委員会や小平市の教育委員会を訪問し、担当者にヒアリングを行いました。

成果と課題につきましては、中学校の特別支援教室については保護者に周知をすることができました。今後、7月に保護者会がありますので、さらに詳しい説明を行ってまいります。

また、小学校の特別支援教室については、具体的な拠点校の体制についてさらに具体的な検討を進めてまいります。また、第四中学校の群咲学級については生徒数が増加傾向にあることから、指導員の追加の配置など、体制強化を設置校と協議してまいります。

交流及び共同学習については、さらに7月に障害種別の設置校長会がありますので、さらに協議を進めていきます。

続きます、9ページ、13番、不登校対策の総合的推進でございます。

状況説明としましては、1点目、学校と家庭の連携推進事業につきましては、武蔵野大学、東京学芸大学に支援員確保の協力の依頼を行いました。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、4月から1名を増員し、3名体制といたしました。また、5月14日には小学校長会でスクールソーシャルワーカーの活用について意見交換を行いました。

そして、適応指導教室につきましては、5月21日に世田谷区が新たに開設をした公設民営型の「ほっとスクール希望丘」の視察を行いました。また、後ほどご説明をいたし

ますが、5月29日に第1回の武蔵野市不登校児童生徒の多様な学び場のあり方検討委員会を開催いたしました。

成果と課題につきましては、学校と家庭の連携推進事業については、支援員の配置を今後順次進めていきます。スクールソーシャルワーカーについては、小学校における活用も今後促進をしていきます。

また、多様な学び場のあり方検討委員会については、チャレンジルームの今後のあり方、学校とフリースクールとの連携について協議をしていきます。

そして、また、教育支援センター主催の子育て支援講座「学校に来たがらない子ども」を7月に開催しますので、これについて準備を進めてまいります。

教育支援課は以上でございます。

#### ○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。10ページをご覧ください。

第二期生涯学習計画（仮称）の策定です。状況につきましては、現在第2回まで行っております。5月9日に教育委員の皆様と懇談会を行っていただいております、それを踏まえた次期計画の生涯学習の定義について議論を行いました。

成果と課題ですが、今申し上げたとおり、懇談会の意見を踏まえて生涯学習の定義を決定し、また、12月15日に予定しておりますが、パブリックコメントの周知などを目的としたフォーラムの実施方法について決定いたしました。

課題としましては、中間のまとめをどのようにまとめ上げていくのかということが課題となっております。

続きまして、多様な事業主体の活動支援と連携の促進です。

状況ですが、まず地域自由大学は、学生登録者数が1,605人と前年度比で80名増員しております。最高齢の方は101歳の方が登録いただいております。

寄附講座につきましては記載のとおりでございますが、数多くの方にお申し込みいただいている状況となっております。

生涯学習／子ども文化の補助金につきましては、生涯学習のほうに申請件数17件、前年度は21件でした。子ども文化のほうにつきましては、申請件数16件、昨年度は18件となっております。

成果と課題ですが、地域自由大学共同事業につきましては、先ほども申し上げましたが学生数に増加が見られること、寄附講座につきましては、人数の偏りがあるものの、各大学一定程度のニーズをとらえた講座を実施しているかと思っております。

学級・講座開催事業等ですが、サイエンスクラブにつきまして、定員を上回る申し込みがございました。

生涯学習／子ども文化補助金ですが、5月21日、28日に社会教育委員の方による審査を実施しました。平成30年度に委員の会議で協議した改善内容を踏まえ、審査を実施いたしました。今年度は新規申請が生涯学習で10件、子ども文化では5件の申請がございました。

続きまして、誰もがスポーツを楽しめる環境の整備でございます。12ページをご覧ください。

状況ですが、地域スポーツの振興につきまして、4月21日、5月19日に市民スポーツデーを開催いたしました。あわせて5月16日に、市民スポーツデー運営委員を対象としたけが等の発生時の対応研修を行っております。

障害者スポーツの普及・啓発ですが、4月8日、5月13日に障害者のためのスポーツ広場を総合体育館で行いました。作業所の方が2団体いらっしゃいまして、非常に楽しまれていた状況でございます。4月29日にはファミリースポーツフェアにおいて、ユニバーサルスポーツ体験コーナーを2種目行いました。5月10日には、より利用しやすい場の提供、機会の提供、情報の提供を行うために実施した総合体育館バリアフリーチェックを昨年度行いまして、その報告の説明を受けたところでございます。

総合体育館等老朽化調査につきましては、関係課と情報共有を行いました。

オリパラ等国際大会に向けた取り組みの推進ですが、4月22日にスポーツ・健康分科会を開催し、6月2日に実施いたしました「Sports for All吉祥寺×ラグビー」について協議を行いました。

学校授業支援につきまして、タグラグビーとバレーボールの授業支援について、各講師と打ち合わせ、連絡を重ね、支援を希望した学校へ日程調整を行っているところです。

成果と課題につきましては、障害者スポーツにつきまして、現在作業所、放課後デイサービスの利用者を中心にご参加いただいておりますが、障害のある、なしにかかわらず、広く市民の方に障害者スポーツの理解促進、普及啓発を行っていく必要がさらにあるかと思っております。

また、今年度の総合体育館の老朽化調査に向け、今後の更新工事のスケジュールや施設の休館時期などが課題となってきております。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 13ページ、歴史館の管理運営でございます。

市天然記念物の成蹊学園のケヤキの木でございますが、落木等の危険から剪定を行っていくということで、年次計画でやっております。木の成長から考えまして、2月から3月に行うのが適正ではないかということで、今後そのような形で動いてまいります。現状の調査などを行っているところでございます。

また、旧関前村名主役宅につきましても大変老朽化が激しいということでございますので、こちらの調査も行うこととなりますが、昨年の台風がありましたので、その補修作業のほうは終わりました、今年度の調査に向けたスケジュール調整などを今行っているところでございます。

また、名主役宅の資料などを含めた民俗資料のあり方につきましては、長期計画等でも検討しておりますけれども、新しい収集基準を作成するだけではなく、また、収集方法も検討していくということでございます。

また、歴史公文書につきましては、令和2年3月には選別は一応完了いたしますけれども、選別を完了するのみではなく、その先に向けた公開に向けた目録化、さらには階層化、目次づくりのほうを今行っているところでございます。

また、アメリカ国立公文書館から収集いたしました中島飛行機関連の資料でございますが、翻訳が昨年度完了いたしましたので、今年度の秋には翻訳ということをテーマにいたしました新しい企画展を開催する予定でございます。

○鎌田図書館長 それでは、図書館でございます。14ページをお願いします。

まず、中央図書館の最適な運営体制の検討でございます。本年度は、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの運営状況の評価、他市の状況などの情報収集・分析を行い、最適な運営形態について、図書館運営委員会を中心に検討を進めてまいります。

状況といたしましては、図書館基本計画において中央図書館の役割を整理し、望ましい管理運営形態のあり方について検討を進めるとしているところでございます。

課題といたしまして、経験のある職員の退職時期が近づく中、図書館基本計画で掲げた理念、基本方針の実現に向け、中央図書館の役割を果たすための最適な運営体制について、人材育成の観点を踏まえて検討していくことが必要と考えております。

19番、子どもの読書推進計画の改定でございます。

今年度は、来年度の計画改定の資料とするため、子どもの読書に関する実態調査を実施いたします。

状況といたしましては、平成23年に策定いたしました子ども読書活動推進計画が計画

の改定時期となっているところでございます。

課題といたしまして、子ども読書活動推進計画は、図書館のみならず、学校を初めとした教育機関や保育園などの子ども育成関係機関を含めた取り組みが必要であるため、それらをどのように計画の中に取り込んでいくかといったところが課題と考えております。

続きまして、利用対象者の状況・特性に応じた図書館サービスの充実でございます。

今年度は、来館者の利便性向上に向け、オンラインデータベースの拡充、タブレット端末の導入などによる情報アクセス環境向上の検討などを課題として考えております。

状況といたしましては、全ての利用者の状況に応じた利用しやすい図書館を目指しまして、各種サービスの拡充や施設の設備にこれまでも取り組んできたところでございます。今年度課題といたしまして、次期図書館システム入れかえの時期にあわせまして、中央図書館のWi-fi環境整備、タブレット端末の導入、データベースの充実などの検討が必要と考えております。

21番、市民サービスの水準確保の検討でございます。

今年度は、近隣市区の状況、サービス内容の差異を設けた場合のシミュレーションなど、それから、図書館運営委員会の意見などを踏まえて、具体的なサービス内容の変更案を検討してまいります。

これまで、平成26年5月から予約件数の差異を設けるなどの取り組みをしてまいったところでございます。

課題といたしまして、実際の状況の十分な精査、各市調査などを行う必要があること、また、蔵書方針、これは複本購入の抑制などといった影響なども考慮して考える必要があるかと考えております。

続きまして、蔵書方針の見直しでございます。今年度は現在の資料収集方針を再点検し、ベストセラー書籍などの複本購入の抑制や基礎資料の確実な収集、3館の個性を生かした資料収集などについて検討してまいります。

状況といたしまして、図書館基本計画におきまして、本市図書館の役割として過度の複本購入をすることではなく、多様で持続性のある資料収集を行うべきということとしているところでございます。

また、中央図書館の蔵書冊数は、収蔵能力の上限に近づいてきているという状況がご

ざいます。

今後の課題といたしまして、必要な情報の収集、それから、各分野の選書に関する、これは職員の専門性を確保していくというようなことが課題になってくるかと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 提案ですけれども、いつも1人ずつ意見を言っているんですけれども、各課の事業ごとに発言していきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○渡邊委員 賛成です。

○竹内教育長 では、今回はそういうふうにしてみましようか。課ごとに順番になっていきますからね。よろしいでしょうか。教育企画課について。

渡邊委員。

○渡邊委員 3番で、3つの小学校の施設改修を、やっただいているわけですが、とりあえずはこれで当面は行けるのかなと思います。そこで今後のことについて教えていただきたいことと、それから、5番の最後に成果と課題がありますけれども、8月ごろまでに実施設計を完了させる必要があるということなのですが、実際にどの辺まで進んでいるのか現状を教えていただきたいです。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 まず、児童・生徒数増の対策の今後でございますけれども、既成の小学校につきましてはこれで一応大丈夫かと思えます。今後の大きな課題は、学童の入会者も増えてきますので、それへの対応が必要になってきます。基本的には、児童青少年課のほうで対策を打っていくことになると思いますが、学校に関係してきますので調整をしながらやっていきたいと思えます。

それから、給食施設の実施設計の現状でございますが、実施設計の最終的な詰めの取りまとめ段階になっております。この間、まちづくり条例に基づく手続の中で、近隣の方々いろいろなご意見を伺っております。施設周りの緑地帯や、公園のあり方についてご意見いただいておりますので、それも加味しながら実施設計は完成させていきたいと考えております。

8月にまとめましたら、また改めて教育委員会の場でご報告をさせていただきたいと

思います。

○渡邊委員 ちなみに、緑地帯について要望があったとおっしゃっていましたがけれども、基本的に反対されている方とか、そういう状況はもう見られないと考えてよろしいんですか。

○渡邊教育企画課長 基本的に施設の建設自体に対して反対するというお声はいただいておりません。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 2番の学校施設整備基本計画の課題の1つ目のポチなのですが、令和2年以降の個別校の改築の議論に着手できるよう準備を進めつつ、本計画を令和元年度末までに策定する必要があるということで、令和元年度末というのとあと何カ月ですか、10カ月ないぐらいなんですけれども、ここでいう本計画というのはどんな計画なのかというのを、簡単に結構ですので教えてください。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 本計画でございますけれども、18校これから改築していくに当たって、全ての学校に絶対に備えなければいけないような標準的な条件、標準的な仕様と、あと、改築の順番の基本的な考え方、当面具体的に着手する学校はどこか、そういったことを書き込む予定です。

○清水委員 分かりました、ありがとうございます。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 4番の安全安心かつ適切な教育環境の確保のところで、体育館空調機設置のところなんですけれども、この設置済みの3校で、どこでなされたか分からないんですけれども見学会をなさって、それで東京都市町村教育委員会連合会の会合でお会いした立川市の方がとても感謝していらして、とても参考になったということをおっしゃってうれしかったんです。残る15校のことを含め、この夏の空調のことがどういう感じで進むかだけ教えていただけますか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 残る15校につきましては、順次今年度末までにやっていく予定でございます。今年の夏の段階では全校は完了しておりませんので、配備されたところにつきましては使っていただくこととなりますけれども……



○竹内教育長 設置校3校をまずおっしゃってください。

○渡邊教育企画課長 設置校3校につきましては、第五小学校、第五中学校、第一中学校になっております。

この夏、設置が間に合わない学校につきましては、大型の扇風機を2台配置しまして、少しでも暑さを緩和できるようにしていきたいと思います。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 その扇風機はリースですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 扇風機につきましては、一部備品として購入しつつ、残りについてはリースでやっていきたいと思います。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○竹内教育長 教育企画課についてはよろしいでしょうか。

では、指導課をお願いします。

清水委員。

○清水委員 まず、6番の学力及び体力向上に向けた取組のところでは、②番、体育を専門とする学習指導員と、その後に体育指導補助員と記載されているけれども、この違いは何かということと、それから、③番で、質の高い授業を実施するため、市講師を10校に配置するということですが、これ、働き方改革で市講師を増やすというのではなくて、質の高い授業を実施するというふうに書いてあるので、経験豊かな実力のある教員が一人で授業をするというふうに最初読んだんですけれども、成果と課題の③番で、市講師や学習指導員の授業観察を行い、必要に応じて助言することで確かな学力を育む質の高い教育を実施するよう努めると書いてあるので、この状況説明の③番で読み取ったことと3番がずれているように感じますが、この市の講師というのはどういう狙いで配置したのかというあたりを教えてください。これが1つです。

それから、9番の教育推進室による学校教育の支援ということで、各校において若手教員への指導を丁寧に行っているということは今までどおりですけれども、教育アドバイザーによる指導もとても成果を上げていると思うんですね。この教育アドバイザーの継続的な指導から見えてくる課題とかというのがあられると思うんですけれども、そういった情報交換を密に進めていただきたいなという要望と、それから、指導主事の先生がい

らっしゃるので、その方々がそういった教育アドバイザーの情報を得て各学校を訪問して、そして指導していくというような、そういったこともどんどん進めていただきたいなという要望です。

それから、10番、教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組というところですが、これには今後も多方面にわたり取り組んでいっていただきたいと思います。ただ、前にもお話ししましたように、武蔵野市の良さである学校、家庭、地域の協力体制というのはこれからも大切にしていってほしいなと思います。

関係を大きく変えることなく、教員の多忙化に、解消につながるような部分において見直せるところは見直していくと、学校、家庭、地域の協力体制が崩れていくようなあたりについてはぜひ考えていっていただきたいなという気持ちです。これも要望です。

それから、最後の市民科のところなんですけれども、市民科の取り組みとはなり得ないんですけれども、シチズンシップを学んでいくときにジャンボリーというのは児童・生徒にとって非常に良い機会であると思っています。ですから、そういう意味において、学校側がジャンボリーに子どもたちが出て、そして大人たちのかかわりを見て、あるいは中学生、小学生のかかわりの中からいろいろなことを学んでいくということを学校の教員が知ること、これは非常に大切だなというふうに思っております。

という、これも自分の考えを申し上げたんですけれども、大事にしていっていただきたいなと思っています。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、学力及び体力向上に向けた取組、6番ですね。体育を専門とする学習指導員と体育指導補助員の違いについてですけれども、体育を専門とする学習指導員は、中学校の保健体育の教員免許を持っており、本市で長らくお勤めいただいた、そういう経験のある方でございます。体育指導補助員は、大学で体育を専門に学んでいる大学生ということでございます。

それから、市講師の配置のことにつきましては、第一義的には質の高い授業を確保していきたいと考えていますが、それに付随して当然ながら市講師を入れることで教員の負担軽減を図り、その結果、教員の教材研究等もより深めることができるのではないかと考えているところでございます。

ですので、そういう経験豊富な授業力について全く心配のない市講師を全部確保でき

ればそれにこしたことはもちろんないのですけれども、正規の教員であっても日々授業改善は図っていかなければならないわけでございますので、そういう意味で市講師の方々の授業も見せていただいて、必要に応じて助言をさせていただくということで進めていきたいと思っております。

それから、9番目の教育アドバイザーのことですね。教育アドバイザーとの情報交換は日常的にも行っておりますし、月に1回、これは時間をしっかり設けて教育アドバイザーと個別の教員の名前を挙げながら情報交換をする機会は持っています。

それから、繰り返しになって恐縮ですが、必要に応じてアドバイザーの先生から指導主事に随時いろんな情報は入れていますので、それをもとに指導主事のほうも学校訪問などをさせていただいているというところですので、今後ともその情報共有ということは大切にしていきたいと思っております。

それから、学校と家庭、地域との協力体制を大事にというご意見でございました。これについては、言うまでもなく大事にしていくべきものと指導課も、そして学校も考えているところでございますので、その方向で進んでいくと思っております。

最後の件は、教育委員のご意見として承らせていただきます。

○竹内教育長 教育部長。

○福島教育部長 ちょっと補足していいですか。ジャンボリーに関してなんですが、清水委員がおっしゃるとおり、教員がジャンボリーにかかわっていくということは、これはいい悪いということであれば、いい面が大きいんだろうとは考えているところです。

その一方で、ジャンボリーの開催時期に、特に近年、教員のいろいろな業務も入ってきているというのも事実でございますので、今後の学校、教員のジャンボリーへのかかわり、それからセカンドスクールにもいろいろな課題がございますので、そういった体験活動、野外活動をどのようにしていくのかということを広い視点で検討を今後してまいりたいと考えております。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 2つ半あります。1つは、8番のICT機器を活用した教育の推進のところ。自動運転の電車の逆走という事件があって、ああ、やっぱりこういうことが起こるのねと思ってニュースを見ていました。あのとき興味深かったのは、再始動するときのやり方とか、皆さんの関心の寄せ方でした。電車なのでなるべく早く再始動しなくてはいけないということがあるんですけども、運転手を配置しての運転に切りかわりまし

たよね。電車が走っているような場面は教育現場にはないんですけども、ICT機器が不具合を起こすということなら日常的に起こっているのかもしれないと想像もし、時々お話も聞きます。そういうときに現場としてどういうふうに対応しているか、また、こういうことになったけれども、それを改善して、また使えるようになりましてというように感じるとどうなのかなとニュースを見ながら思ったことでした。

不具合のようなことは起こると思うんですね。どんなに優秀な機密な機器でも、そういうときの現場のありようってとても大事になるわけで、少なくともこういうことは起こるんだということは教育の中で共有していけるといいのではないかな。落ち着いて、それなら従来のやり方で行きましょうみたいなことが行われるといいのではないかなって、それは余りにも感覚的なことなので、大まかにでも現状が伺えればいいと思っていますが、よろしくをお願いします。

それから、2つ目は、11番の新学習指導要領の全面実施のところですよ。令和元年度の課題の中で、小学校教育の英語の指導力向上を図るとともにということ、プログラミング教育のことにも触れてあるんですけども、このことの取り組みは進んでいることですよ。皆さんの不安感だったり、これで行けるぞというような見通しとか、今どういうことが各先生方、それはもちろんお一人お一人少しずつ違っているとは思いますが、どんな受けとめになっているか、課長の感じで教えていただけたらうれしいと思っています。

それから、先ほど部長が言われたジャンボリーのこと、セカンドスクールのこと、プレセカンドスクールのことを、いろんなことが今起こっているけれども、それを本当に見直す時期が来ていると私も考えていて、そこには学校の体制もあるけれども、同時に青少協のあり方というようなこともあるのではないのでしょうか。こんなことになっているんだってよというふうな風評ではなくて、取り組みを見直すとともに、価値を確認するということが大事な作業になるので、そのことも私たちが一致した意見として持っているということが大事だと感じています。これは感想です。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 ICT機器の不具合が起こったときどう対応しているかということのお尋ねと受けとめてよろしいでしょうか。

○山本委員 そうです、すみません。

○秋山指導課長 その不具合の起こり方によってもさまざま違うかと思いますが、使用方法が分かっていないために不具合が起きているような場合は、学校ICTサポーターなどが行ったときに支援をしたり、教えたりというようなことが1つあると思います。それから、毎日学校ICTサポーターがその学校にいるわけではございませんので、お問い合わせが指導課の情報担当に電話でかかってくるというようなこともございます。

そこで解決できるようなものはお答えしていきますし、それではなかなか難しいということであれば学校ICTサポーターが行って状況を確認して対応、それでも難しいということであれば業者に連絡をしていくという状況になろうかと思えます。

○山本委員 そうなったときに、例えば授業の中でそういうことが起こったときに、この間不具合が生じた、あれはこのようなことが起こってあんなったんですよ、とね。……らしいです、でもいいんですけれども。ここを改善して今に至りましたというようなことが一言あると、そのICTの取り組みが子どもの中に育っていくんじゃないかなと思うんです。何が何だか分からないというまま進んでいくのでないほうがいいと思っていて、そんなに厳密なことではなかったんですけども、どんなようなことが起こって、それがこんなようなことで解決したという説明があるといいなと思っています。これは感想です。

○秋山指導課長 誰が誰に対する説明ということですか。

○山本委員 ですから、先生が児童・生徒に対して、この間こういうことが起こったけれども、これはこういうことだったんですよ。それで、それはだから誰の力で改善されてまた使えるようになったか分からないけれども、そしてこういうことを改善して今に至っていますというようなことがちゃんと説明されるといいなって思っています。

○秋山指導課長 ご意見として承らせていただきます。

次が、小学校英語のこととプログラミングと、新しく入ってくるものについて、教員がどのような不安を抱えているかというようなお話かなと思います。

委員がおっしゃったように個々にその度合いというか、それは大きく違うものというふうに認識しています。ただ、全体的にざっくりと言いますと、英語については少しずつその状況は改善しつつあるかと思っています。

プログラミングにつきましては、新しく大きく取り上げられていますけれども、これを取り上げていく時間数自体はそんなに大きいものではございませんので、今、教材ですとかその扱い方などは井之頭小学校を中心に先行的にやっております。ICTの委員

会には、各学校から1人ずつ委員が出ておまして、井之頭小学校はじめ、都内の先進的な事例について情報の共有を図っておりますので、それを自校に持ち帰って共有するとともに、少しずつ準備を進めている状況です。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 まず、全体的に指導課の書き方が非常にいいと思ったのは、それぞれの状況説明で①、②、③と番号つけていただいて、それに対応する成果と課題という内容で、対応する番号がついている点です。ほかの課の方の資料もそのように記載していただくと、どの項目がどれに対応しているかということが非常に分かりやすくなります。当然そうするとどこが対応していないかということが見やすくなりますので、参考にさせていただきたいと思いました。質問ですけれども、清水先生、山本先生におっしゃっていただいたのにかぶらないようにしたいと思います。8番のICTの成果と課題のところ、転入教員で使ってみたいという教員もいるということでしたが、あえてここに転入教員というのを取り出している理由が何かあるのでしょうか。

それから、山本先生が今おっしゃったことで、子どもたちとICTを用いて対話をするときに問題が起きる。これも子どもたちにとってもいい学びの場なのです。そういうトラブルがあるということは、情報システムというのは必ずトラブルがあるんだということが分かること、それから、原因はこういうことです、ということ丁寧に説明してあげると、プログラミング教育にまさに対応できますよね。プログラミング教育というのは手順を学ぶということで、こういうふうやっていって、ここでトラブったんだけど、これが原因だった。そうするとこの手順がうまくなかったので、このところを調整しておくともっと良かったということが非常にいい学びになります。だから、逆にそういうトラブルがあったほうが学びになっていいのではないかとことを思いました。これは世の中に出て多々あるわけですから、そういうときにどうやって対応したらよいかという勉強ですね。

なので、先生方はリスクは管理しておいて、ちょっと使えなくなったので急遽これをやりますよとか、そういうこともまた先生方の学びにもなると思います。トラブルはないほうがいいのですが、非常に教育に使えるという題材になりますので、ぜひ検討していただけるといいと思いました。

それから、10番ですけれども、前から申し上げていましたが、状況説明の①でICカ

ードによる勤怠管理と書いてあるけれども、その②のほう、下には出退勤システムと書いてありますよね。ぜひ、この言葉を使っていていただきたい。勤怠の怠の字が、非常に気になります。

前にもこのシステムを導入するときに意見を申し上げましたが、自分たちで、自分たちの時間を管理していくことをぜひ進めていただきたいので、怠のほうをやっているのではないということを、言葉遣いでも重要なので、検討していただけるといいと思いました。

私が思ったのは以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 8番のところで、転入教員でというのを入れたのは、学校ICTサポーターの話聞いていますと、やはり盛んに使っている先生が、増えてきているのはいいことなんですけれども、やはりなかなか苦手として使わない先生がいらっちゃって、なかなか使わない先生に何とか使っていただくところをICTサポーターは今課題にして、少しずつ働きかけているところです。ただ、この4月については、他区市から転入なさってきた先生方で余りそういうことに抵抗感のない方で、使ってみたくのでやり方を説明してくださいという方がいらっちゃって、その方たちに支援をしたことによってどんどん使い始めていただけたという報告を聞きました。

すごく支援をしていかななくてはならない方はもちろん今後とも何とか使っていただけるように支援をしていくのですが、ちょっとした支援で使えるようになった方がいらっちゃったことが一つ成果かなという思いで、ここにはあえて転入教員と書かせていただいたところでございます。

○渡邊委員 そういう転入教員の方が積極的に使っていただけると、なかなかユーザーになっていただけない方への影響もあるということも認識されているわけですよね、ありがとうございます。

○秋山指導課長 それから、その不具合が起きたときのお話は、今伺って、そうだなと思いました。先ほど申し上げたICT教育の委員会も行っておりますので、そちらでも今の渡邊委員のご意見等はお伝えをしまいたいと思います。

それから、勤怠管理という言葉ですが、以前にも確かにご指摘をいただいて、報告の中で使わないように気をつけるということはできるかなと思いますが、勤怠管理は全都的、全国的に使っている言葉でもございますので、用語としては使わざるを得ない場合

もあろうかなど。ただ、この報告の中では使わないように気をつけて行きたいと思えます。

○竹内教育長 小出委員。

○小出委員 1点だけですけれども、7番の道徳教育ですけれども、小学校で1年たちました。教科書を選定したときにボリュームがあるというのを感じたんですけれども、1年通して現場でちゃんとこなせたのか、また、評価のつけ方も数字じゃなくてどうふうにつけたのかというのを、もちろん分かる範囲でいいんですけれども、もしも現場の声があれば聞かせてもらいたいんですけれども。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 もちろん小学校においては、教科書をきちんと使って昨年度1年間授業は進めています。十分に使いこなせてみんながパーフェクトな授業ができているかというところ、そこはやはり個々により若干の違いはございますが、もちろん授業力の向上、授業改善を図るように今後ともたゆまぬ努力をしていく必要があると思っています。

評価につきましては、今委員おっしゃってくださったように、数字でつけるような評価ではなく、また1時間、1時間何ができたとか、何ができないとかいう、そういう評価ではなく、大きくりにこういう面で伸びたとか、こういう面で自分のこととしてしっかり考えることができたとか、そういうところを評価していくというものでございますので、それは各学校で行えたと思っております。

○小出委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

では、次に教育支援課についていかがでしょうか。

小出委員。

○小出委員 13番のところ、チャレンジルームの今後のあり方と、学校とフリースクール、このフリースクールはどこを指して言っているのでしょうか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 フリースクールにつきましては、ある特定のところということではなく、現在、武蔵野市立学校の児童・生徒が、年によって違うんですけれども、5名から10名ほどフリースクールに通っているの、そちらのほうと学校との連携の仕方の指針などについて検討していくということです。

○竹内教育長 よろしいですか。



○小出委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 渡邊委員。

○渡邊委員 全体的にはこの12番、13番、両方とも多様性という観点からどのように学校の教育を進めていったらいいかということだと思います。どれだけ多様性を受け入れられるかとか、それから、不登校についても同じだと思うのです。それが原因になってなかなか学校に来られないということをどのように考えていったらいいのか、非常に難しい問題ですけれども、そういう観点で12番、13番を取り扱っていただけるといいと思いました。

13番の状況説明で、5月21日に世田谷区の「ほっとスクール希望丘」に視察に行ったということですが、これはどのようなスクールなのかというのを簡単でよろしいので、教えていただければと思います。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 こちらは世田谷区が、今年の2月に開設をした適応指導教室で、一番特徴的なのは、世田谷区が設置して民間団体に運営を委託しているということで、これまで市とか区の教育委員会が直営でやるとは異なった民間のノウハウで運営されているということです。実際見に行ったところ、まず施設がかなり相当なスペースが確保されていたということもあって、同じ時間帯で個別学習をしたい子は個別の学習ができる、また、集団活動したい子は集団活動ができるという、動の部屋と静の部屋というような、そういった多面的な展開ができていているということと、民間の団体ですので、いわゆる教科学習だけではなくて、子どもの特性に応じた遊びなども取り入れながら、子どもの心をほぐすような指導にも力を入れているというようなことでありました。

○渡邊委員 大体何人ぐらい現在受け入れておられるのでしょうか。

○牛込教育支援課長 定員は35名で、既に30名ほど登録がされていると。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 指導に当たっている方は教員だった人ですか。

○牛込教育支援課長 その団体で任用した職員で、教員免許を持っている方だけではないです。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 不登校対策のところ、学校と家庭の連携推進事業の支援員がいる、スクー

ルソーシャルワーカーがいる、状況説明のところ、この人材確保のために武蔵野大学と東京学芸大学の協力依頼を行ったとあります。この学生さんたちには一番何を期待されているか教えてください。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 もともと武蔵野大学と東京学芸大学のほうから、スクールソーシャルワーカーを目指す学生の実習の受け入れをしてほしいという依頼、要請がありまして、それを受けまして、主にそういった福祉のことを学んでいる学生さんですけども、学校と家庭の連携推進事業で主に家庭訪問だとか、あるいは保健室での支援、話し合いだとか、そういった不登校の子に寄り添った支援を期待しているところです。

○山本委員 今の清水先生のお話でも、教員を目指している人たちにもこの要素は必要ですよ。ここにその学生さんも入るといいのに。これは感想ですけど。

それから、この学校に来たがらない子どもの支援講座については、今日、後で伺えますか。

○牛込教育支援課長 はい。

○山本委員 じゃあ、そのときに伺います。

以上です。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

では、生涯学習スポーツ課についてはいかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 先日、5月9日に懇談会に出させていただきまして、とても貴重な経験というか、機会だったと思っています。ありがとうございます。

それで、そのときにも感じたんですけども、個人的なことになりますけれども、自分の中に生涯学習という概念が置かれたことで、随分私自身がいろんなことへの理解が深まっているんだなということも思ったんです。一方で人間関係の作り方の練習が不足している現代ということも突きつけられる思いがしたんですね。

この間の定例会と今日までの間にも随分悲しい事件がいろいろ起こりましたよね。私、そのことでもいろいろ考えたんですけども、例えば学校でも人間関係の作り方を勉強するし、例えば小出委員のようにPTA活動を通じて人間関係を練習したりというようなことを積んだりするというのが一つ私の中にイメージとしてあるんです。でも、学校とのかかわりは、そう誰もが本当大人になってから持てるわけではないので、やはり

生涯学習という分野が、大きくそこを担っていくというふうを考えるようになったんです。

しかも、あのとき確か個人的な勉強が好きな人は個人でやってもいいよみたいな話にもなったんですけれども、その学習を共有する仲間がいる、そこでのやりとり、それはささやかなものでもやっぱり人間関係のつくり方の学習になっているということ、そこを大事にしていきたいなと改めて思ったんですよね。

このことは続く。

○竹内教育長 よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これも感ですが、16番の最後のところに、障害のあるなしにかかわらず、広く市民に障害者スポーツの理解促進、普及啓発を行っていく必要があると記されております。これは非常に重要なことだと思います。やっぱりこれも多様性ですよね。それをどのような方法で受け入れていくか、その中でスポーツもどうかかわり合いを持っていくかということです。先ほどのいじめ、不登校とか、そういうところにも関係している話なのではないかなと思いますので、それぞれ独立に書かれていますけれども、お互いに関連し合っていると感じております。

もう一点、本当に細かいことですが、15番の最後、言葉遣いなんですけれども、今年度は新規申請が生涯学習で10件、子ども文化では5件申請があったと、2回「申請」が出てきますよね。だから、表に出る文書だとすると、この辺申請が最後5件あっただけで後ろのほうの申請は要らないので、気をつけていただけたと思います。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

では、図書館についていかがでしょうか。

○山本委員 もう一つごめんなさい、質問。

○竹内教育長 どうぞ、山本委員。

○山本委員 ふるさと歴史館の管理運営のところで、このアメリカの国立公文書館から収集した資料の翻訳のところなんですけれども、この翻訳をととても楽しみにしています。

これは、どんな方が翻訳されているんですか。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ちなみにこの文章はかなり難解で、多分英検1級

ぐらいでは歯が立たないんですね。翻訳を委託しているんですけども、アメリカに翻訳大学院をやっている会社がたまたま市内にありますので、そこはアメリカの軍人関係の方などスタッフがたくさんいるんですね。それと、今のアメリカ軍について幾ら知っているでもこれは翻訳できないので、現在の知識と第二次世界大戦期における知識を持っているようなアメリカ人、さらにそれを日本人のスタッフが日本語にしたり、そういうスタッフ、それから移住で、チャットでつないで翻訳をしたという感じなので、特に一番難解なのがハンドライティングという手で書いた文章はほぼ日本人では読めないのをまずアメリカ人にタイプしてもらったとか、普通の活字にしてもらって、それを訳してという作業が一番大変なのと、あとは暗号とか、アプリケーションというのはそういう略語がいっぱいあるので、略語とかそういったものの解析とかも行いながら翻訳を行ったので、その成果を見せていきたいという。

○山本委員 ありがとうございます。すごく興味があります。

○竹内教育長 いずれこれは企画展につながるでしょうから、そのプロセスについても表現できるといいですね。

じゃあ、図書館についてどうぞ。

清水委員。

○清水委員 19番の新規の子ども読書推進計画の改定というところですけども、本を読む子を育てる指導を推進して、将来への豊かな読書習慣の定着にぜひつなげていただきたいと思います。

各校に配置されている図書室サポーターですけども、多分学校によって大分差があるんじゃないかなと思うんですね。学校を訪れると図書室のいろいろな掲示であるとか、本の並べ方であるとか、ここは入りたいと思う図書室とすごく昔からの感じといろいろあるので、ぜひ資質向上を図ってほしいなと思います。恐らく図書室サポーターの学び合いの場というのが年間1回か2回ぐらい設定されているのではないかなと思うんですけども、ぜひこの図書室サポーターがすごい実践をしているという、そういう学校を訪れてみるとか、何かそういう形でいい実践をほかの方々に伝えていくような、そういう何か仕組みをつくっていただけるといいのかなと思いました。

○竹内教育長 何かあれば。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 よろしいですか。今の清水先生おっしゃっていただいていること、非常にい

いなと思います。図書室サポーターの方の活躍というのは、子どもにいかにも本に親しむ機会をもってもらおうかという意識が必要です。読書離れが昨今激しいということを伺っていますが、その辺の資質を高めるのは非常に大切なことなので、ぜひやっていただきたい。

たまたま山本先生とあるブロックの研修会でアメリカンスクールの図書室に行ったときに、サポーターの方がとても活躍していて、例えばクリスマスが近づくと、そのクリスマスの飾りつけをしたり、いろんな楽しい遊び的な要素を取り入れながら図書室に来てもらいたいという活動をやっているのですね。

そういうことがうまくできるようになると図書館のほうからのサポーターへの指導ができる連携がとれていいと感じました。清水先生、ありがとうございました。いいご意見いただきました。

私のほうからよろしいでしょうか。20番で利用者の元年度の課題で、利用者の利便性向上のために図書館から離れた地域へのサポートということだけが示されておりますが、結局図書館に来られずに借りにくい方々へのサポートをどのように実施していくかと、こういう話ですよ、多分。なので、ここでは図書館から離れている地域へのサービスだけしか書いていないのですが、その辺の展開をいかにするかということで、多分21番とも連携しているというふうに思います。その辺の対応をやっていただけるといい図書館になると思いました。

21番ですけれども、近隣の市区からこちらに、非常に利便性がいいのでたくさん来ていただいているのですが、逆にこちらの市民の方が近隣の市区に行っているという情報がまたあるといいので、その辺の他市区との連携というんですか、そういう活動も必要になってくるのかなと思います。そうするとお互いに連携しながらやっていきたいと思います。ということで、別の市から来るからサービスが低くなるとか、そういうことを考える前に、こちらもどんなふうに使っているかという情報もあるとその辺の対応がしやすくなると思います。

それから、22番で中央図書館の蔵書能力が上限に近づいているということですが、これは早急に対応しなきゃいけないと思いますので、何か考えているところがございましたら教えていただけますでしょうか。

以上です。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 学校図書室サポーターのお話などにつきましても、読書活動推進計画の議論の中でもいろいろ検討させていただければと考えております。

それから、20番のところで借りにくい人へのサービス展開、対応をもっと考えていただければというご要望につきましても、受けとめさせていただいて、検討を進めたいと思います。

それから、21番の市民サービス水準確保のところで、武蔵野の市民の方が近隣市にどのくらい行っているのかという情報につきましても、具体的にこれから調査をかけようかなと思っておりますので、そういったところからデータを集めてまた対応策についても検討してみたいと考えております。

それから、書庫の収蔵能力につきましても、この間、可動式の書庫を随時計画的に増やして収蔵能力を上げてきたところですが、そのスペースといいますか、可動式書庫を入れられるところは全部ほぼ入れたというところで、収蔵をするスペースはここで固まったという形になっておりまして、残り、今と同じようにどんどん積んでいくと、あと数年でというような状況にはなってきたというところでございますが、ただ、市町村の図書館として収蔵する必要があるかどうかというところでいうと、あまり必要ない本についてもまだまだ中央図書館では余裕があったのでとってきたところがありますので、そういったところをこれから精査していけるように職員も勉強して、今後は除籍の具体的な指針を示していきたいなど、その辺を検討していきたいと考えております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今の最後の、意見も山本先生からも出たのですけれども、この図書館に行くところの分野の内容が充実しているなどの特徴を出していくことをもっと目指していただければ、重複した蔵書が減ってくると思いますので、工夫していただきたいです。

最後に本当に細かい話で申しわけないのですが、前回18番のところ、状況説明の第2の2というのが漢数字になっていますが、これは算用数字ですよね。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましてもは了承されたものといたします。

次に報告事項2、武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会の再開についてです。

教育企画課長からお願いいたします。

○渡邊教育企画課長 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会の再開についてご説明いたします。

学校改築につきましては、教育委員会において、武蔵野市学校施設整備基本方針、これは平成27年度に策定いたしました。これに基づきまして、学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、平成29年2月に策定委員会から計画の中間まとめの報告をいただいたところです。その後、小中一貫教育の検討のため、一時計画の策定を休止いたしました。その後、全ての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施の是非について一定の方向性が見えてきましたので、策定委員会を再開いたします。

策定委員会の委員名簿は2番のとおりでございます。学識経験者、学校長、それから行政につきましては、人事異動を除きまして引き続き委員をお願いしております。

それから、6人目以降でございますけれども、各関係団体からも新たに入ってくださいました。これは、計画の中間まとめができておりますけれども、さらに仕上げていく段階では改築する順番とか重要な論点がございますので、こういった方々にも入って、広い視野でご議論いただきたいと考えております。

開催の予定でございますが、再開後の第1回は6月25日を予定しております。その後、年内を目途に計画を決定できるように6回前後開催し、仕上げていく予定でございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらどうぞお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に報告事項3、武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会の設置についてです。

教育支援課長からお願いします。

○牛込教育支援課長 では、報告事項3、武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会の設置についてご説明いたします。

こちらの1番の目的としましては、昨年度設置した武蔵野市不登校対策検討委員会からの報告を踏まえて、不登校児童生徒の個々の教育的ニーズに対応した教育機会を確保するために多様な学びの場のあり方を検討するということを目的としております。

主な検討事項といたしましては、今後の適応指導教室（チャレンジルーム）のあり方に関する事、2番、フリースクールとの連携に関する事の2点でございます。

委員構成としましては、校長会からの代表、また、フリースクールの関係者、教育部の関係職員ということで構成をしております。

設置期間につきましては、令和元年5月から令和2年3月ということで、第1回につきましては5月29日に開催をしております。委員の互選により、委員長につきましては教育支援課長、副委員長につきましては第四小学校の校長ということになっております。

今後、委員会を開催しまして、今年度中に報告をまとめる予定でございます。

参考情報としまして、平成30年度の不登校対策検討委員会の報告書から（1）チャレンジルームの複数設置の検討という提言に関する記述、また、民間施設（フリースクールなど）との連携許可に関する記述を記載してございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらどうぞお願いします。

山本委員。

○山本委員 このチャレンジルーム登録者数の推移というのを見ると、これはチャレンジルームにも登録だから行ける、行けないはここには出ていないのかもしれないですけども、チャレンジルームにも通えない子どもが増えているということになるのですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 1点が、例えば平成29年度を見ますと、不登校者数、これが年間30日以上欠席された児童・生徒数ですけども、このうちチャレンジルームに登録しているのが30名ですね、3割ぐらいということで、ただ、これについては、不登校者数については30日以上ということになっていますので、30日程度の方から多い方は90日以上と、そういった数を含んでいる数ということになりますというのが1点。

また、チャレンジルーム登録は30人ですけども、実際日々通ってくる子が日によって差はあるんですけども10名から20名程度ということで、登録されていてもチャレンジルームになかなか通い続けることができない子もいるということです。

○山本委員 登録しないと通えないの。

○牛込教育支援課長 そうですね、登録は。

○山本委員 不可欠なんですね。

○牛込教育支援課長 はい。

○山本委員 でも、すぐできるんですよね、登録は。

○牛込教育支援課長 そうですね。それは在籍の学校と保護者、本人との話し合いの上でチャレンジルームに行くということが適切であるとなった場合は登録と、体験などを踏まえて登録という流れになっています。



○山本委員 何かね、チャレンジルームの登録のハードルみたいなものがあるとすれば、気軽に登録できるようにすると変わってくるのかなって思っています。せっかくチャレンジルームがあるのですから。そしてチャレンジルームの見学をしたいと思っているので、よろしくをお願いします。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 そうですね。現在のチャレンジルームの運用として、在籍校と連携をしながら運用しているということでもありますので、まず在籍校と、保護者との方針の共有ということを前提にしております。

○福島教育部長 登録のハードルが高いとかということではなくて、やはりチャレンジルームは割とそういう意味では学校に近い環境もありますので、そういう環境が適したお子さんもいれば、やはりそういう環境ではなかなか難しいというお子さんもいらっしゃいますので、そこでこの複数設置の検討というようなことも出てきております。そういう意味で適しているかどうかを見てもらった上で、現行のチャレンジルームに入っているという状況があるということですね。

○山本委員 行ってみないと分からないですもんね。

○竹内教育長 ちょっと質問があるんですが、設置要綱の所管事項の2条の3号に、前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項と書いてあるんですけども、必要によってはこういうことの検討が入るというのもあり得るということでしょうか。この第2条の3号の置き方です。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 検討事項につきましては、(1)の適応指導教室のあり方、(2)のフリースクール等のあり方、この2点を基本に考えておりますが、この協議を進めていく中で、新たにこれに伴う課題などが出された場合にそれについても検討することはあり得るということでこの規定は設けています。

○竹内教育長 検討の必要に応じて出てくる可能性があるということでしょうか。

○牛込教育支援課長 はい。

○竹内教育長 分かりました。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

---

## ◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として何かございますか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 その他としましては、7月に開催をする教育支援センター主催の子育て支援講座について説明をさせていただきます。

教育支援センターの子育て支援講座につきましては、年2回開催しております。7月と12月に開催しております。今年度につきましては、7月10日に学校に行きたがらない子どもをテーマとした講演会を予定しております。不登校につきましては、子ども本人に加えてその子を取り巻く保護者、家族がその子に対してどのようにかかわっていけばいいのかという支援も必要ということからこの企画をしました。

講師につきましては、早川恵子先生という、小金井市でフリースクールの運営にも携わっている方、また、武蔵野市の第三小学校や第三中学校においても特別支援教育の専門家スタッフをお願いしている方で、現場のこともよく精通されている方でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

今回の教育委員会定例会は7月3日、水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎閉会の辞

○竹内教育長 令和元年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時35分閉会